

第12回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 平成27年7月9日（木）午後2時

場 所 町民会館第2会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成26年度事務事業評価シートの外部評価について

① 【学童保育クラブ運営事業】

② 【地域包括支援センター事業】

③ 【下水道施設の維持管理】

3 その他

平成 26 年度事務事業評価シート

事務事業名	学童保育クラブ運営事業		担当部署	福祉部(局)	福祉課(館)	児童館係
			作成者	荻野寿郎		
分野名	児童福祉		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/>	一部委託
大項目	子育て環境の充実		実施計画書掲載	○		
小項目	家庭や地域における教育力の向上		事業期間	昭和48年度～		
根拠計画及び根拠法令	放課後児童健全育成事業関連通知、第4次長期総合計画、地域保健福祉計画、瑞穂町学童保育クラブの設置及び運営に関する条例、同条例施行規則、瑞穂町学童保育クラブ障害児入所要綱					
内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>小学校1年生から4年生(障がい児は6年生まで)の児童で、放課後に帰宅しても、保護者が仕事や病気等により適切な監護を受けられない者を、学童保育クラブで一定時間組織的に指導することにより、児童の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的に事業運営する。</p> <p>施設は「あすなろ、二小、三小教室、三小分室、四小、西松原」の6か所で定員250人。</p> <p>開所時間は、平日が下校時から午後6時まで。土曜日、長期休業期間(春・夏・冬休み)、学校の振替休日及び開校記念日は午前8時30分から午後6時までの1日保育。平成16年度より定員の2割増しでの対応をし、さらに平成23年度からはランドセル来館事業を開始し待機児童の解消を行っている。</p>					
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度 四小地域の保護者を中心に実施 ・昭和58年度 一小学童 ・昭和61年度 三小学童 ・昭和63年度 二小学童 ・平成6年度 西松原学童(四小) ・平成10年度から学童保育の法制化施行(放課後児童健全育成事業)が行われ、平成10年度にあすなろ児童館併設のあすなろ学童(学区:一小、五小)、平成15年度に改築された四小学童、平成20年度に元狭山ふるさとおもいで館二階に三小分室を開設 ・平成23年度よりランドセル来館事業を開始 					
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに合わせた保育時間の延長を検討する必要がある。 ・障がい児の受け入れ体制の整備 ・発達障害、もしくはそれらを疑われる児童への対応の検討 ・学童運営のNPOもしくは民間会社等への業務委託の具体化 					

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の効果を挙げた	説明 各学童の定員の2割増までの受け入れを継続したが、それを大きく超える申請があった。しかし、ランドセル来館事業の実施と保育室の工夫により待機児童は出さずに済んだ。また、現学童の指導員によるNPO法人設立に寄与し、平成27年度からの運営部分の業務委託化を予定通り決定することができた。
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

26年度

事務事業名

学童保育クラブ運営事業

担当部署

福祉部(局)

福祉課(館)

児童館係

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	・定員の2割増までの入所。 ・ランドセル来館事業を引き続き実施し、待機児をなくす。 ・運営の業務委託化の具体化。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	・定員の2割増までの入所を継続。第一小学校のランドセル来館事業と児童館保育室の工夫により、年度当初から待機児童を出さずに済んだ。 ・NPO法人設立に寄与し、運営の業務委託化を決定させた。 ・入所申請に対応するため第一小学校東校舎に分室の設置を準備した。
今後改善すべき点	●A実施済(中) B一部実施 C検討中 D未実施	説明	・子ども子育て支援新制度に基づいたきめ細やかな保育の充実。 ・業務委託先のNPO法人への技術的支援

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	・NPO法人に技術的支援を継続し、概ね3年後には運営部分での完全委託化を目指す。 ・平成27年度から開始を決定した延長保育事業を安定させる。
--------	---------------------------------------------------------	----	---------------------------------------------------------------------------

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	安全・安心な学童運営をおこなう。平成16年度から定員の2割増入所とする。平成20年度からは1～2年生を優先に入所としていたが、25年度より学年に関係なく必要性の高い児童を優先入所とした。また、23年度からは、ランドセル来館事業を実施し待機児をなくしている。	女性の社会進出などに伴い、学童保育に対するニーズは引き続き高まっている。放課後子ども教室など関連課で実施している様々な事業と連携するとともに、学校校舎を活用した新たな施設を設置するなどし、待機児を出さないようにする。
民間活力導入の必要性	●必要である 必要ではない	
予算・人員	平成13年度より児童館係が児童館事業と学童保育クラブ事業を一括して行っている。児童館の開館日の変更(月曜日→日曜日)により学童運営も万全となったが、近年障害児や広汎性発達障害の入所が増えており、正職員も各学童の指導員も最低限現状維持の人数が必要である。	町から支出する諸団体への負担金を、現在、一般財源で行っている事業について、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。 人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。 一方、外部委託が進展したものは、減員なども必要である。
人員増の必要性	●必要である 必要ではない	
総括	子ども子育て支援3法の成立、そして今後も女性の社会進出が進む中、学童保育クラブはますます需要が高まる。働く保護者が安心して預けられる学童運営をし、すとともに、安全や衛生に気を配りながら生活環境を整える。	学童保育に対するニーズは依然として高く、働く保護者が安心して預けられるように、業務委託先のNPO法人には技術的支援を継続し、保育の更なる質の向上を図り安全で安心な学童運営を進めていくことが重要である。 また、ニーズの高い延長保育を検討するとともに待機児を出さないようニーズを踏まえた施設の拡充を検討すること。
評価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図る F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	放課後子ども教室を実施している社会教育課と連携。 虐待等早期発見、ひばりと連携。
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	学童保育クラブ運営事業
担当部署	福祉部(局) 福祉課(館) 児童館係

【評価指標】

指標①	指標名	一人当たりの経費			H21	H22	H23	H24	H25	H26			H27	H28
	目標値	単位								515		515	515	
	実績値	単位	円		412	479	440	481	505	522				
	他自治体の状況	自治体名	羽村市		426	530	526	461	513					
	コメント													
4月1日現在の当初予算額÷在籍延人数 瑞穂町は4年生まで、羽村市は3年生まで														

指標②	指標名	一人当たりの経費			H21	H22	H23	H24	H25	H26			H27	H28
	目標値	単位								515				
	実績値	単位								522				
	他自治体の状況	自治体名	福生市		802	738	899	870	900					
	コメント													
福生市は12箇所のうち、コープ3箇所(児童館含)、社協に9箇所委託している														

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26					H27	H28	
事業費		36,029	40,217	40,562	43,738	44,421	45,550	45,550	45,929	45,993	45,630	45,550	45,550	
内訳	国庫支出金													
	都支出金	18,915	19,772	23,367	24,159	23,399	24,259	24,259	22,424	22,424	20,816	24,259	24,259	
	地方債及びその他の特定財源	11,316	10,570	11,292	11,680	11,319	11,669	11,669	10,878	10,878	11,527	11,669	11,669	
	一般財源	5,798	9,875	5,903	7,899	9,703	9,622	9,622	12,627	12,691	13,287	9,622	9,622	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求	
	報酬	16,622	23,265	34,623	37,267	37,305	37,950	37,950	38,517	38,517	35,733	37,950	37,950	
	賃金	14,478	11,332	1,119	1,602	1,502	2,363	2,363	2,390	2,390	1,435	2,363	2,363	
	旅費	8	3	7	14	25	38	38	76	76	47	38	38	
	需用費	2,199	2,542	2,308	1,931	2,490	2,648	2,648	2,493	2,496	2,398	2,648	2,648	
	役務費	761	733	745	771	755	778	778	791	796	741	778	778	
	委託料	304	397	332	278	288	290	290	297	297	440	290	290	
	使用料及び賃借料	1,238	1,238	1,238	1,238	1,220	1,230	1,230	1,230	1,230	1,218	1,230	1,230	
	工事請負費													
	備品購入費	386	44	190	144	250	253	253	135	191	2,825	253	253	
	負担金、補助及び交付金	33	663											
	償還金利息及び割引料				493	586						793		
	コメント													
安全・安心な学童保育運営を目指す。 学童運営の業務委託化を具体化する。														

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中
		実施予定
		検討中
		未検討
		協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)		シート事業全部
	一部	学童保育(子育て支援)

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	児童の健全育成と地域との連携を図る。 遊びの伝承。
------------------	------------------------------

平成 26 年度事務事業評価シート

事務事業名	地域包括支援センター事業		担当部署	福祉部(局)高齢課(館)高齢係	
			作成者	並木 照子	
事業概要	分野名	高齢者福祉	民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
	大項目	元気な高齢者の生きがいくくり	実施計画書掲載	○	
	小項目	健康づくりの推進	事業期間	平成18年度～	
	根拠計画及び根拠法令	介護保険法、介護保険施行法、第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>地域包括支援センターは、平成17年6月に改正された介護保険法第115条の39第1項の規定により、65歳以上高齢者の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進を包括的に支援することを目的として、介護予防事業等の4つの事業を地域において、一体的に実施する中核拠点として設置された。地域包括支援センターの主な機能は、1. 新予防給付と介護予防事業のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態と悪化予防をはかる介護予防マネジメント、2. 住民の各種相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行う総合相談・支援、3. 高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業その他の権利擁護を行う権利擁護事業、4. 高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援する包括的・継続的マネジメントがあり、それぞれの業務を各種専門職を中心に対応する。</p>			
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月よりスタートした介護保険制度は、制度の定着、サービスの充実とともに、要介護認定者・サービス利用者も増加しつづけている。このような状況の中、地域における総合的・包括的なマネジメントに力を入れたケアシステムの再構築が急がれている。平成18年4月に施行された介護保険制度改正では介護保険制度の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として、制度全般について見直しが行われた。その中の柱のひとつとして、各保険者は新たなサービス体系の確立のために、身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系をめざすこととなった。そのために、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関が必要になった。平成22年10月瑞穂町包括支援センターの運営を民間に委託した。平成25年10月に、契約期間満了に伴う3年ごとの事業所の見直しのため、平成25年2月に選定委員会を実施し、引き続き同様の事業所に決定した。平成26年、耐震化に伴う庁舎移転により、地域包括支援センターも移転となった。</p>				
課題 (どのような問題があるのか)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターが中心的な役割を果たしていけるよう事務局としての機能強化が必要である。また、専門的な知識を活かし、地域の高齢者の介護予防、相談体制の充実を引き続き行うとともに、地域ケア会議の実施や地域資源の活用、必要なサービスを検討する際のコーディネーターとしての役割が求められる。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の効果を挙げた	説明	民間へ委託し、支援困難事例や虐待ケースなど迅速に対応している。介護とにならないよう介護予防事業の推進に取り組んでいる。
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

26年度

事務事業名

地域包括支援センター事業

担当部署

福祉部（局）高齢課（館）高齢係

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	高齢者の保健・医療・福祉・介護などの各種相談を行うことで、相談者本人や家族の不安を取り除き、65歳以上の方を対象として、要支援等状態になる恐れがある方を把握し、介護予防事業を提供する。また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で暮せるよう支援する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	近年、虐待ケースや支援困難ケース、成年後見制度の利用についてなどの相談や対応も多岐にわたっているが、高齢課と連携を取り対応している。介護予防事業については、要介護とならないよう支援している。
今後改善すべき点	A実施済（中） B一部実施 ●C検討中 D未実施	説明	介護予防事業について、事業参加者の掘り起しを積極的に行う必要がある。

今後の方向性	●A拡大 B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F 未	説明	今後、平成28年度にむけ地域包括支援センターを1つ増設を予定している。介護になる前から介護予防を充実させ、高齢者が生き生きと生活できるための施策について、新たな事業展開ができるよう研究が必要。
--------	------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------------------------------------------------------------

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	地域包括支援センターは、法に基づき町の直営として設置したが、平成22年10月1日より民間に業務委託した。専門職員を中心に、介護予防マネジメント、総合相談・支援、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメントを推進する。	高齢者の介護予防マネジメント・総合相談・生活支援事業等の各サービスも含め、健康で生き生きとした生活を送るためにも重要な役割を果たしている事業である。高齢課と連携を取り、引き続き対応していく必要がある。
	民間活力導入の必要性	●必要である 必要ではない
予算・人員	地域包括支援センターの運営を委託で行うための委託料を要望。平成27年度からの介護保険制度の大きな改正に伴い、ケアプランの作成を専門のケアプランナーの雇用を要望することで、センターの機能強化を図りたい。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢課に保健師等専門職の配置を1名増員で希望したい。	人員については現状維持が原則であるが、地域包括ケアシステム構築に向け地域包括支援センターの機能強化をするため、平成27年1月から保健師を1名配置した。また、ケアプラン作成については、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
総括	地域住民すべての心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を一体的に行うため創設したセンターであり、委託後も中立性を確保させ、公平な運営を継続しつつ、地域包括ケアシステムの拠点として質の向上を図っていく。	すべての高齢者が、介護になる前から介護予防を充実させ、健康で生き生きとした生活を送るため、当事業は重要な役割を果たしている。今後も引き続き、新たな事業展開ができるよう研究を行い質の向上を図っていくことが重要である。
評価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評価 A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	支援困難事例、権利擁護事業などは福祉課、健康課と連携。また、振り込め詐欺や消費者相談等では、地域課・産業課とも連携を図っている。
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	地域包括支援センター事業
担当部署	福祉部(局)高齢課(館)高齢係

【評価指標】

指標①	指標名		青梅市	福生市	羽村市	日出町		奥多摩町	桧原村			
	目標値	単位	H26	直営1、委託2	直営1	直営1、委託1	委託1		直営1	直営1		
	実績値	単位										
	他自治体の状況	自治体名										
	コメント		地域包括支援センターの設置条例を									
指標②	指標名		H21	H22	H23	H24	H25	H26			H27	H28
	目標値	単位										
	実績値	単位										
	他自治体の状況	自治体名										
	コメント											

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26					H27	H28
事業費		40,947	41,153	41,362	42,277	29,041	34,390	34,390	32,671	32,671	30,269	34,390	34,390
内訳	国庫支出金	12,902	13,167	13,117	13,437	11,501	11,501	11,501	10,979	10,979	10,267	11,501	11,501
	都支出金	6,450	6,807	6,558	6,718	5,750	5,750	5,750	5,489	5,489	5,133	5,750	5,750
	地方債及びその他の特定財源	14,339	6,582	15,129	15,721	6,149	4,470	4,470	4,093	4,093	3,409	4,470	4,470
	一般財源	7,256	14,597	6,558	6,401	5,641	12,669	12,669	12,110	12,110	11,460	12,669	12,669
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	二次予防事業	20,525	21,600	22,504	22,921	9,778	13,946	13,946	12,595	12,595	10,541	13,946	13,946
	一次予防事業	510	343	341	622	1,010	1,470	1,470	1,522	1,522	1,214	1,470	1,470
	介護予防マネジメント事業費	5,656	2,800	20	90	68	90	90	90	90	30	90	90
	総合相談事業費	6,273	3,091										
	権利擁護事業費	12	12										
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	7,878	3,810										
	任意事業費	93	497	497	644	185	884	884	464	464	484	884	884
	地域包括支援センター業務委託料		9,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	移行準備委託												
	コメント	介護保険給付費2.9%で計算											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	● 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

平成 26 年度事務事業評価シート

事務事業名	下水道施設の維持管理		担当部署	都市整備部都市計画課下水道係		
			作成者	村下義孝		
分野名	上下水道・河川		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/>	一部委託
大項目	下水道事業の充実		実施計画書掲載			
小項目	維持管理体制の充実		事業期間			
根拠計画及び根拠法令	下水道法・第4次長期総合計画					
内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>下水道施設の機能を維持するため、管渠内調査、管渠内補修、管渠内清掃及び中継ポンプ場管理を行う。</p> <p>管渠内調査は雨水管及び污水管等の調査し、管渠の破損、亀裂、浸入水等の異常発見をする。管渠内清掃は、管渠内や人孔内に溜まった土砂、汚泥を洗浄車や吸泥車で排除し機能の維持を図る。管渠内補修は、管渠内調査によって得られた異常箇所を補修を行う。駒形ポンプ場の機能を維持するため、ポンプの運転管理、施設の維持のためにポンプ設備や電気設備、消防設備等の点検を実施する。</p>					
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<p>昭和49年から下水道事業が始まり、昭和54年から管渠内清掃委託を行い、平成元年から管渠内調査委託及び管渠内補修工事を実施した。これは、昭和60年代、管渠内に浸入水（不明水）の流入が問題視されるようになり、また住民からの要望もあり、管渠内調査及び管渠内補修工事を重点的に行うようになった。</p> <p>昭和58年元狭山地区の汚水を残堀川幹線に圧送するため、駒形汚水中継ポンプ場を建設し、昭和60年に電気・換気・排水管の補修工事を行い、また、平成6年にポンプ場の圧送能力の向上のため、ポンプを1台増設し、同年外壁等の塗装工事を行った。</p> <p>平成23年度よりポンプの分解修理を年1台ずつ行うとともに、平成24・25年度の2カ年で、電気設備（受電盤・分電盤・操作盤等）の更新工事を行った。</p>					
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	<p>管の材質や環境によって破損や亀裂等が生じている。この異常箇所から浸入水が流入し、汚水量が増えている。最終的には終末処理場の処理能力低下、環境への負荷に影響するため、早急な管渠の補修が必要となっている。しかし、補修箇所が未知数であり、調査をしなければわからないのが現状で、補修にかかる費用も高く、予算との兼ね合いから調査延長、補修延長が限られてしまうことが課題。</p> <p>ポンプ場、圧送管についても30年が経過し、建物やポンプ設備の老朽化が目立つとともに、建物・施設の耐震化についても早急の対応が必要になっている。</p>					

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	計画的に管渠の調査、清掃を行い必要に応じて補修を行っている。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

26年度

事務事業名

下水道施設の維持管理

担当部署

都市整備部都市計画課下水道係

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 ● C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	管渠内調査、管渠内清掃、管渠内補修を計画的に実施。ポンプ場の点検業務を確実に実施することで、ポンプ設備の稼働を維持。水質保全と生活環境の安定をはかります。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	計画していた管渠内調査、管渠内清掃、管渠内補修及びポンプ場の点検業務を委託完了した。
今後改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 ● C 検討中 D 未実施	説明	維持管理については今後長寿命化計画を策定し、更新等を図っていく。

今後の方向性	A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	下水道維持管理計画に基づき継続して施設の維持管理に努める。
--------	----------------------------------------------------------------	----	-------------------------------

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

		主管課	査定
内容・方法		管渠内調査、管渠内清掃、管渠内補修、ポンプ場維持管理は、専門性の高い業務であり民間に委託する。	下水道施設の維持管理については、事業の安定のため、計画的に調査・点検・清掃・補修など実施することが重要である。調査に基づき、清掃・補修を効率的、効果的に行い、機能維持を図るよう努める必要がある。
	民間活力導入の必要性	● 必要である 必要ではない	
予算・人員		維持管理に関する予算は、下水道施設には必要であり、施設の更新についても今後計画的に実施する予定。維持管理については専門性が高く、知識・経験のある職員が必要である。今後業務量が年々増大見込。	人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	● 必要である 必要ではない	
総括		汚水管については、供用開始から30年が経過した管もあり、管渠内調査で老朽化による管の更生や不明水及び管渠内の土砂堆積状況等のデータを収集し、その資料により管渠内の補修工事及び清掃を行い、経常的な維持維持管理を行う。また、ポンプ場維持管理についても、市街化調整区域の整備がすすむとますますポンプ等の稼働頻度が増加し、適切な維持管理が重要となっている。	下水道施設の維持管理については、供用開始から30年が経過した管渠もあり老朽化が進んでいる。事業の安定のため、計画的に調査・点検・清掃・補修など実施することが重要である。今後も、管渠補修や清掃を継続し、管渠の延命を図る機能維持が必要である。また、駒形汚水中継ポンプ場についても市街化調整区域の整備がすすむと、ますますポンプ等の稼働頻度の増加が見込まれるため、適切な維持管理が必要である。
	評価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ● D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	下水道施設の維持管理
担当部署	都市整備部都市計画課下水道係

【評価指標】

指標①	指標名	H21	H22	H23	H24	H25	H26				H27	H28	
	目標値	単位											
	実績値	単位											
	他自治体の状況	自治体名											
	コメント												

指標②	指標名	H21	H22	H23	H24	H25	H26				H27	H28	
	目標値	単位											
	実績値	単位											
	他自治体の状況	自治体名											
	コメント												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26				H27	H28	
事業費		85,100	69,403	165,379	107,447	118,133	112,842	112,842	110,928	121,078	105,518	112,842	118,200
内訳	国庫支出金								20,000	20,000	9,000		
	都支出金								1,000	1,000	450		
	地方債及びその他の特定財源	85,100	69,403	165,379	107,447	118,133	112,842	112,842	89,928	100,078	96,068	112,842	118,200
	一般財源												
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
管内調査・清掃委託		5,491	5,850	9,752	7,998	8,879	9,000	9,000	16,261	16,261	14,616	9,000	9,000
管渠・マンホール・汚水桝等補修工事		53,531	49,500	73,223	34,818	45,593	70,000	70,000	21,720	31,870	43,695	70,000	70,000
ポンプ場維持管理経費		6,082	6,823	66,570	6,437	6,581	6,612	6,612	8,225	8,225	7,415	6,612	6,700
硫化水素抑制剤注入経費		19,996	7,230	6,426	6,324	6,470	7,230	7,230	6,874	6,874	6,656	7,230	7,500
ポンプオーバーホール				9,408	8,820	8,820							
ポンプ場操作盤等更新工事					43,050	41,790							
管渠等耐震工事							20,000	20,000	57,848	57,848	33,136	20,000	25,000
コメント													

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	一部	シート事業全部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

平成27年7月1日現在の学童保育クラブ在籍児童数等の状況

(単位：人)

(1) 入所児童数

学童保育クラブ	定員	2割増員 (定員×1.2倍)	合計 (入所定員)	在籍児童数			所属学校及び学年の内訳												
				通常入 所児童	障がいの ある児童	計	学校	男	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	備考			
① あすなろ	50	10	60	34	0	34	五小	男	9	7	5	0					21		
								女	8	3	2	0					13		
								計	17	10	7	0	0	0	0	0	34		
								羽村特別支援学校											
② あすなろ分室				73	0	73	一小	男	16	11	13	2	1				43	たんぼぼ1 年・男(岩田 進哉)たんぼ ぼ3年・男 (岩田歩斗)	
							女	11	11	4	4					30			
							計	27	22	17	6	1	0			73			
								羽村特別支援学校											
③ 二小	40	8	48	37	0	37	二小	男	5	2	5						12		
							女	7	6	6	3	3					25		
							計	12	8	11	3	3	0				37		
								羽村特別支援学校											
④ 三小教室	40	8	48	45	1	46	三小	男	9	10	3	1	1				24		
							女	3	6	9	3	1					22		
							計	12	16	12	4	2	0				46		
								羽村特別支援学校											
⑤ 三小分室	30	10	40	38	0	38	三小	男	9	6	4	3					22		
							女	8	6	1	0	1					16		
							計	17	12	5	3	1	0				38		
								羽村特別支援学校											
⑥ 四小	50	10	60	55	2	57	四小	男	13	10	2	3					28	※一小1 年・女(高 橋歩果)一 小2年・女 (駒澤素)	
							女	14	5	6	3	1					29		
							計	27	15	8	6	1	0				57		
								羽村特別支援学校											
⑦ 西松原	40	8	48	51	0	51	四小	男	5	9	4	3					21		
							女	8	10	5	3	4					30		
							計	13	19	9	6	4	0				51		
								羽村特別支援学校											
合計	250	54	304	333	3	336	合計	男	66	55	36	12	2	0			171		
							女	59	47	33	16	10	0				165		
							計	125	102	69	28	12	0				336		
								羽村特別支援学校											

※特別支援学校 → 東京都立羽村特別支援学校
(旧名称：羽村養護学校)

瑞穂町の介護予防事業

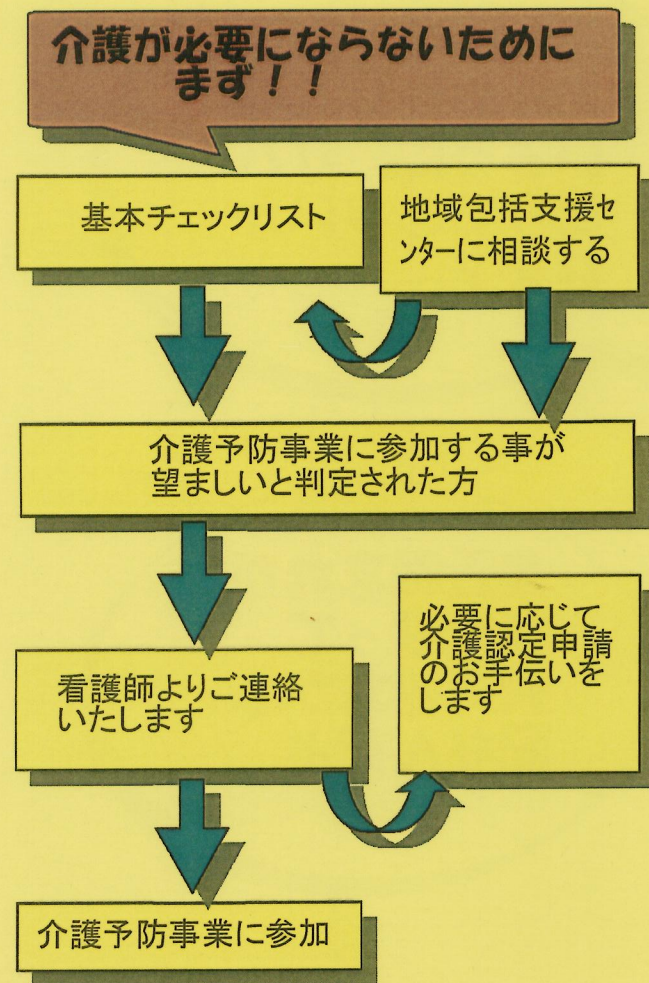
はつらつ健康クラブ（みずほ園）

ほほえみ体操（寿楽）

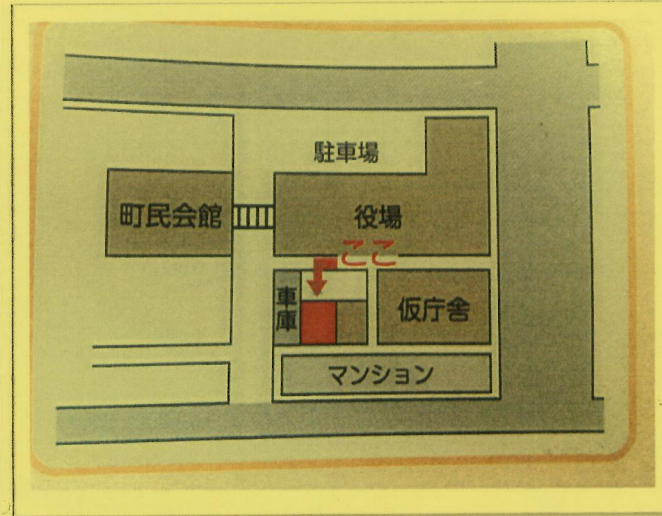
お口の健康体操（寿楽）

筋力向上トレーニング（小泉接骨院など）

※看護師が訪問して日常生活の相談にのることもできます。



地域包括支援センターは、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、福祉・介護に関するさまざまな相談、手続き、申し込みなどをお手伝いします。



地域包括支援センター

主な役割

- 介護予防ケアマネジメント
- 総合相談支援
- 包括的・継続的ケアマネジメント
- 権利擁護・虐待防止

瑞穂町役場内

電話 042-557-0609



社会福祉法人 常盤会

瑞穂町 地域包括支援センター



瑞穂町役場内

電話 042-557-0609

皆様の個人情報は一切秘密厳守いたします
ご相談は無料ですのでお気軽にお電話下さい

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために

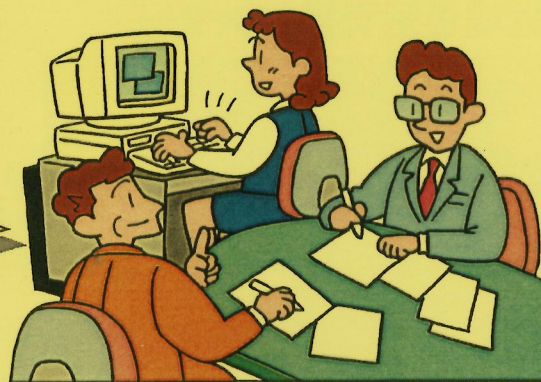
こんなとき気軽に相談してね

おふくろが、腰が痛くて外に出るのも億劫らしいんだよ。

おれの留守に、高い布団を買っていたり、セールスが断れなくて困っているんだよ。

退院したけど寝たきりにならないように、リハビリできないかなあ？

ヘルパーさんをお願いしたいんだけど、どうすればいいかなあ？



最近物忘れが多くなって、火の始末が心配なんだよ。

瑞穂町地域包括支援センター
042-557-0609

地域包括支援センター

1 いつまでも元気に！ 介護予防をすすめます

要支援・要介護になるおそれのある方や、要支援1～2の方の介護予防ケアプランを作成します。

2 さまざまな問題について 相談に応じます

介護保険のほかにも高齢者の生活全般にわたって、幅広く相談を受け、必要なサービスや制度を紹介します。

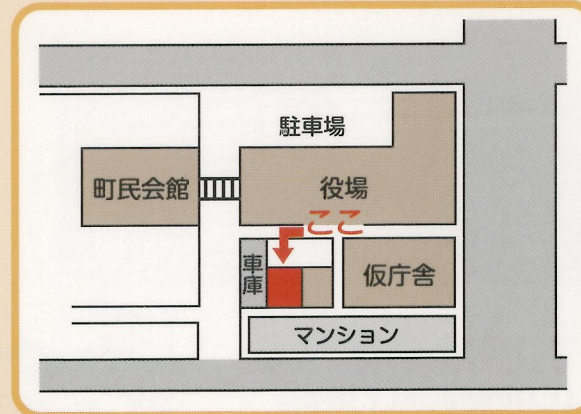
3 高齢者のみなさまの 権利を守ります

悪質な訪問販売などによる消費者被害の防止や高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用案内などに取り組みます。

4 地域のつながりを 強めます

サービス事業者や医療機関・警察・民生委員・地域住民など、地域を支える様々な人々と連携し、誰もが安心して生活できるようネットワークづくりを進めます。

地域包括支援センター場所



●地域包括支援センターでは…

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、福祉・介護に関するさまざまな相談、手続き、申し込みなどのお手伝いをいたします。

お気軽にご相談ください

☎ 042-557-0609



瑞穂町の 介護予防事業



瑞穂町地域包括支援センター

☎ 042-557-0609

毎日はずらつとほほえみをもって生活するために…

瑞穂町の介護予防事業

二次予防事業

ハイリスク高齢者

65歳以上の方への
基本チェックリスト
を郵送
(生活機能の低下を判断します)

運動・口腔
栄養機能に
心配の
ある方

保健師
(看護師)から
ご連絡
いたします

二次予防事業に
参加できます

1 足腰トレーニング

- 『ほほえみ体操』(火・土 午前)
高齢者福祉センター寿楽
- 『はつらつ健康体操』(火・金 午前)
(マシン版)
高齢者在宅サービスセンターみずほ
(送迎有り)
- 『マンツーマンでの
体操』(整骨院)



2 お口の健康体操 (口腔機能向上事業)

高齢者福祉センター寿楽

3 元気作り訪問相談

看護師・栄養士による訪問指導



一次予防事業

65歳以上の方

- **ぴんぴん健康体操教室**
(火・水コース)火曜日(武蔵野コミセン)
水曜日(武道館)

- **介護予防歩き方教室**(年1回)

- **脳の健康教室(公文)**
(年2回 各12回)
シルバーまちかど2階



管渠清掃イメージ図

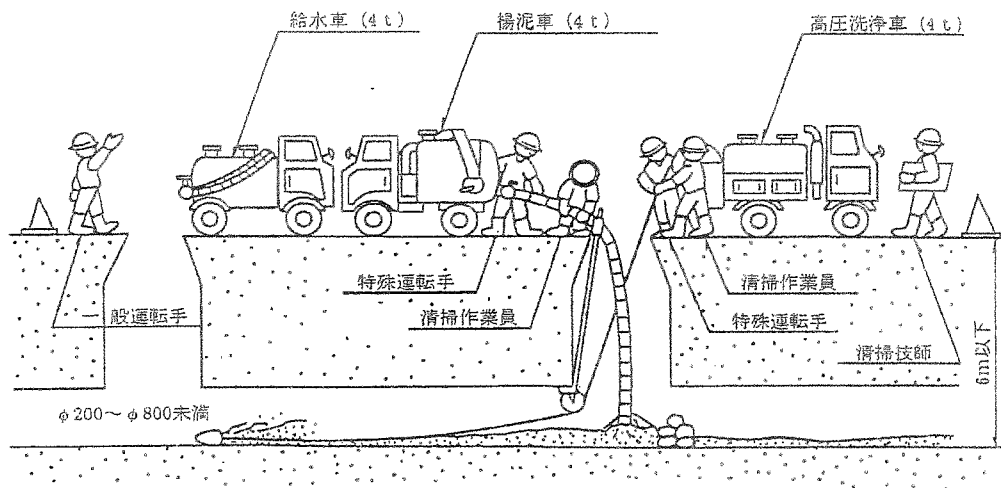


図 2-2-3 高圧洗浄車清掃作業標準図 (揚泥車)

管渠内調査イメージ図

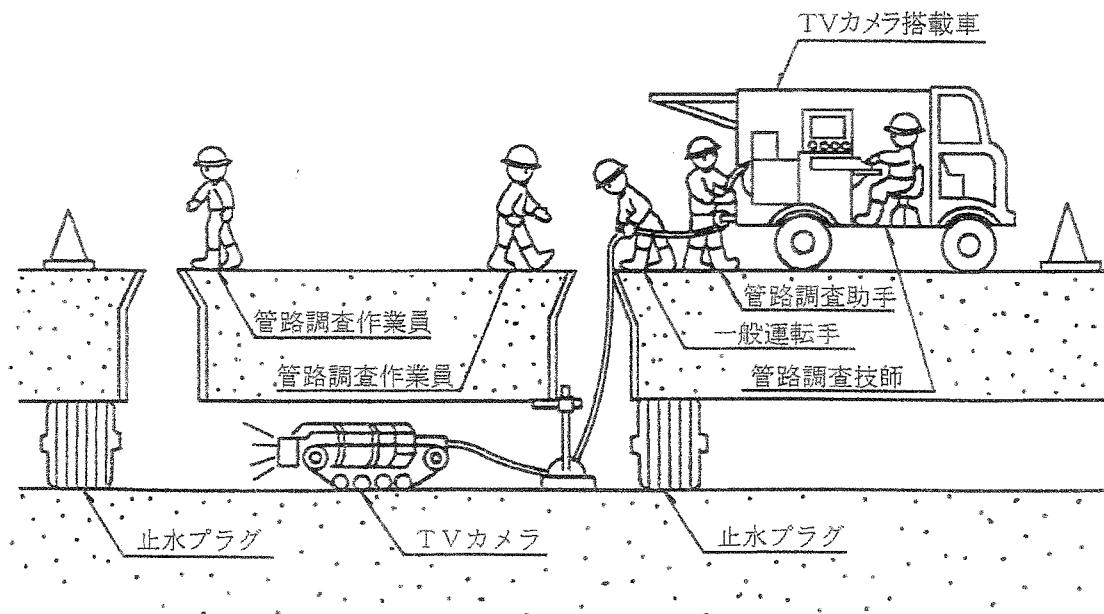


図 3-2-1 TV調査作業標準図